令和4年度
認知症介護基礎研修

修了者には修了証書を発行します

令和３年度介護保険報酬改定によって無資格者へ
認知症介護基礎研修の受講が義務づけられています※

※ 経過措置（猶予期間）令和6年3月31日まで

受講料 1人あたり1,700円(税込)

受講方法

令和４年度から多言語に対応しています！

(1)e-ラーニングでの受講となります※1

(2)パソコン、タブレット端末、スマートフォンで24時間いつでも受講可能です※2

※1 社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センターが管理するシステムを利用しています。(e-ラーニング動画は、概ね150分です。)
※2 対応環境等：HTML5対応ブラウザ及びJavascriptが有効になっていること。MicrosoftEdge、Googlechrome、Firefox、Safari(いずれも最新版)

申込方法

詳細については、必ず、埼玉県HP・さいたま市HPにある「認知症介護基礎研修実施要項」をご確認ください

(1)事業所の責任者は、専用サイトへアクセスし、事業所登録と事業所コードの発行をします。

専用サイト：https://dcnet.marutto.biz/e-learning/

(1)の手続きは、事業所の責任者が行います。前年度、既に取得済みの場合は、発行手続きは不要です。発行された「事業所コード」を自事業所の受講希望者へ通知してください。

(2)受講希望者は、インターネットでの申込手続きと併せて受講料をお支払いください。

【振込先】 ※ 振込方法などの詳細は、「認知症介護基礎研修実施要項」にてご確認ください
埼玉りそな銀行　浦和東口支店　普 4037509 (公財)介護労働安定センター埼玉支部

e-ラーニングサイトへの受講登録 及び 受講料の振込が確認できた方に対して、順次、受講に必要なIDを発行します(IDは登録されたアドレスへメールでお送りします)。

＜研修の実施主体について＞
＊埼玉県内(さいたま市を除く)に所在地のある介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等向けの認知症介護基礎研修は、「埼玉県」が実施しています。
＊さいたま市内に所在地のある介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等向けの認知症介護基礎研修は、「さいたま市」が実施しています。
＊さいたま市に所在のある介護保険施設・事業所は、埼玉県が実施する研修には申込ができませんので、ご注意ください。

【認知症介護基礎研修e-ラーニング運営委託先】
（公財）介護労働安定センター埼玉支部
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町2-5 NBF浦和ビル4階
TEL：048-813-2551（平日 8：30~17:00） FAX：048-813-2552

e-ラーニング専用サイトへアクセスできます

（公財）介護労働安定センター埼玉支部　あて
FAX送付先　048-813-2552

受講料お振込のご案内

～ 令和４年度　認知症介護基礎研修（e-ラーニング）送金詳細書～

口座への受講料振込人名 と e-ラーニングの申込者名にて、受講者の照合をさせていただいております。
法人名や事業所名でお振込みをされる場合、また、複数名の受講者分をまとめて振込される場合には、
「認知症介護基礎研修実施要項」に添付されている様式、または、当様式のいずれかをFAXしてください。
併せて、**受講者の方は、個々にインターネットでの申込手続きをお願いします。**

令和　　年　　月　　日

指定事業所名	
事業所コード （事業所登録時にe-ラーニングサイトから発行を受けたもの）	D C T ー
代表電話番号	（　　）－　　－
担当者電話番号	（　　）－　　－
研修ご担当者様名	

【１】受講者情報について

埼玉県内（さいたま市を除く）に所在地のある介護保険施設・事業所等の方は、**A**の欄に記入してください

A 埼玉県内※さいたま市を除く の事業所記入欄	No	受講者氏名	フリガナ
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		

さいたま市に所在地のある介護保険施設・事業所等の方は、**B**の欄に記入してください

B さいたま市内の事業所記入欄	No	受講者氏名	フリガナ
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		

【２】受講料のお支払い情報について

カタカナでの振込人名	
振込（予定）日	令和＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日
振込金額合計	＿＿＿名分×１，７００円＝＿＿＿＿＿円

＊振込手数料はお振込人様のご負担とさせていただきます。
＊受講料のお支払いについては、銀行への振込の控え（銀行の振込領収書等）をもって、領収書に代えさせていただきます。
＊お振込みいただいた受講料はe-ラーニング受講のための「ID発行」以降、返金できません。
＊受講開始は、当センターにて入金確認作業を行い、e-ラーニング管理者（仙台センター）へ報告後、受講者宛てに「受講許可のお知らせ」というメールが届いてからとなります。
　お振込みから受講可能となるまで、応募状況によっては、数日かかる場合があります。あらかじめご承知おきください。
＊申込者が10名以上の場合には、当様式をコピーし、空いている場所に「1/2ページ」「2/2ページ」など分かるように記入しFAXしてください。